

別紙1 原告記述部分目録

符号	該当箇所			原告記述部分
A	原告著作物2	甲9の2	2頁	「錦繪は美術か」
B	原告著作物2	甲9の2	2頁	「浮世繪版畫は美術品として発行したものは一枚もない。貞享の頃、極めて下賤の者が生活のためパンを得るため考へ付き思ひ付いて、讀賣したのが始りである。必然、世の風潮を窺うて衆人の好むものを取材にする事が必要であり、また之が得策でもある武士本位の生活から民衆生活へと移る武士と町人の葛藤時代江戸の市井の噂や出来事即ち娘評判殺人、情死、姦通の類、現代ならば新聞の三面記事の類を、粗雑な繪入版行一枚摺にして、江戸の町々を讀賣して世渡りをした連中がある(之が後の浮世繪版畫の端をなすもので、)」
C	原告著作物2	甲9の2	4頁	「錦繪の類は美術として生れ出たものでなく民衆の娯楽玩具の一商品として作られたものである」
D	原告著作物2	甲9の2	6頁	「錦繪は美術繪畫として描いたものでなく、また美術品として出版したものでもない。江戸時代に於ける大供小供宛の娯楽用一種の玩具として出した大量製産の商品である。」
E	原告著作物2	甲9の2	6頁	「この人達の錦繪の鑑賞と言ひ研究と言ふ意味は、繪のよしあしによらずその價格の高低を評準に歐米人の鑑賞範囲のものを美術と決定し傑作と定めてみられるのではないかと思はれる。」
F1	原告著作物2	甲9の2	3頁	「貞享年代に我國の極めて卑賤な者によつて培はれ、萌芽するに随ひ一の營業として社会の一部に玩具娯楽の三文版行として生まれ出た、女郎や役者の姿繪が、一度歐米人によつて見出され美術扱ひにされると、今まで紙屑同様邪魔物扱ひにしてゐた日本人の一部が、急に騒ぎ出し春信や清長が論じられる歌麿、北齋も今更のやうに飛だす、戸籍を調べる、墓場を捜す、齒の浮くやうな不自然な美術論も出る、殊更持て廻つたくすぐつたいやうな藝術論が叫ばれる。」
F2	原告著作物2	甲9の2	3頁	「我國で紙屑同様に見られてゐた錦繪が、歐米の人々によつて見出され、」
G1	原告著作物3	甲11の3	上段21行目	「明治初年当時紙屑同然のあつかいをうけ、壁の穴ふさぎなどに使われていた歌麿・写樂の繪が、ゴンクールやクルトによつて発掘され、海外に流出すると国内でもにわかに評価が高まり、いまでは重要美術品として博物館入りしているほどです。明治以来現在まで発表された浮世繪・錦繪に関する文献・画集はぼう大な量にのぼっておりますが、申し合わせたように寛政期など、いわゆる「浮世繪黄金時代」の作品をもって「優れた芸術」とし、幕末期以降の錦繪に対しては「凋落期の繪」「子供だまし」「赤繪」というように、散々な評価があたえられているのが実情です。」
G2	原告著作物3	甲11の3	中段5行目	「政治風刺画などのように、いまでは日本人にすら難解な幕末期の錦繪が、日本の歴史にうとい欧米人に理解されるはずがなく、ただ見た目に美しい美人画や風景画、あるいは異なった立場で見た一部の役者繪などが好まれたという事実は当然といえるでしょう。」
G3	原告著作物3	甲11の3	中段31行目	「いったい浮世繪・錦繪は美術品・芸術品として製作されたものだったのでしょうか。祖父によれば、これらはもともと美術品などではなく、江戸時代にはさしずめ現代の繪葉書あるいはピンナップに相当するものとして、また幕末から明治にかけては新聞、ニュース速報として、当時のジャーナリストであつた版元や繪師たちは禁令をおかし、錦繪によつて政治を批判し、広く庶民に事件を報道したものであるということです。」
H	原告著作物2	甲9の2	1頁	「日本人の手によつて日本人のために作られた浮世繪版の理解や知識は、第一日本人にあるべき筈、それが逆転して欧米人の観方を基礎として論じられてゐるからしてが、大なる矛盾である。」
I	原告著作物2	甲9の2	6頁	「江戸時代の錦繪を現代に求めれば、まづ錦葉書かさもなくば雑誌と言ふ所で、天保以後外國船が近海を彷徨するに随ひ、新聞紙の役目をも務め、当時文盲の民衆に繪によつて事件の精神を掴ますべく幕府の禁令を物ともせず、見立繪に諷刺繪に或は源氏繪に神出鬼没、為政者の抑圧に堪へ、之に忍んで奇智を弄し微笑を含んで政治を誹謗してゐる事は、吾等日本人として女郎や芸者の姿繪に比すべからざる史的対照の貴重な特殊文献である。かく新聞雑誌、繪葉書の如く當時としては正しく大量製産品であつた。」

符号	該当箇所			原告記述部分
J	原告著作物1	甲9の3	120頁	「数年前から、低迷してゐる、黒雲は、混沌として、一般の不安は、去らなかつた。随て諸物價は騰貴する一方であつた。この図は物價の値上りを示すに、當時の人気役者の、風揚げになぞらへ、同時に俳優の人気の程度を示す、と言ふ、二重奏の諷刺畫である。」
K	P4著作物	甲11の4	98, 99頁	「慶応元年から翌二年にかけて、諸物價がどんどん上がった。第二次征長の役や凶作などが原因であつたが、このことは人々の生活を圧迫した。この絵は人気俳優の風あげ姿をかりて、物價騰貴を諷刺したもの。人気俳優の、人気ていどを示すものでもある。呉服の風をあげている右から四人目の俳優は沢村田之助、そのほか綿・糸・紙・油など、日常生活必需品がどんどん上がっている。」
L	原告著作物4	甲12	204, 205頁	「かわら版(厳密に言えばよみうり)は、現代における新聞号外のようなもので、地震、大火、心中、市中の噂、町娘評判記などを絵入りで墨摺りし、よみうりしたものである。(中略)浮世絵版畫の發達を進化論になぞらえれば、あたかも猿と人間が祖先を同じくするように、浮世絵版畫はかわら版から分化し、墨摺繪、丹繪、漆繪、紅摺繪、そして多色摺の錦繪へと發展したのである。一方、もとのかわら版がほとんど進化せず、江戸時代末期まで繼續したことは、嘉永6年(1853)ペリー來航を報ずる粗悪な墨摺りの1枚物が現存することからも判明する。(中略)浮世絵研究家、かわら版研究家ともに、浮世絵版畫とかわら版との相関性については論及していないようであるが、これは浮世絵版畫を“美術品”とする欧米人の觀念を踏襲しているため、人間と猿の近親性などには思いおよばないのであろう。」
M	原告著作物4	甲12	209頁	「江戸時代末期において、玩具的教育資料としての役割をはたした錦繪の傳統は、やがて明治になると、教材という形で、正式な教育資料として扱われるようになった。」

別紙2 原被告著作物対比目録

※ なお、符号①は、本件単行本又は本件文庫本における対比部分、符号②は、本件番組1ないし4における対比部分を示す。

符号	被告著作物の該当箇所			被告著作物の対比部分	対応する原告記述部分の符号	
1	①	本件単行本	甲2	第一章の表題	「浮世絵は芸術か」	A
	②	本件番組1	甲22(26の1)	表題	「浮世絵は芸術か」	
2	①	本件単行本	甲2	13頁	「浮世絵は芸術ではない」	B, C, D
		本件文庫本	甲6	19頁		
		本件文庫本カバー	甲6	カバー裏表紙		
	②	本件番組1	甲22(26の1)	開始後約10:30～	「浮世絵は(が)芸術ではない」	
本件番組3	甲22(26の3)	開始後約0:30～				
3	①	本件単行本	甲2	14頁	「浮世絵が芸術であるというように思われはじめたいちばんの原因は、外国人の目です。」	E, F1, F2, G1
		本件文庫本	甲6	20頁		
②	本件番組1	甲22(26の1)	開始後約12:00～	「浮世絵がソノ芸術であるというふうに言われ出した一番の原因というのはこれはやっぱり外国人の目なんです。」	E, F1, G1	
4	①	本件単行本	甲2	30頁	「外国人のほめたたえた六大浮世絵師というのは、すべてが、日本文化というものをわかっていない人たちによって評価されたものといえます。」	G1, G2
		本件文庫本	甲6	41頁		
	②	本件番組1	甲22(26の1)	開始後約28:30～	「六大絵師というものは、これは完全に、日本文化というものをソノ分かっていない人たちが結局評価したものだったんですね。」	
5	①	本件単行本	甲2	52頁	「浮世絵は外国人たちが考えている、あるいはいまの私たちがなんとなく誤解している、いわゆる芸術であるという概念を、根底からくつがえしていきいと思います。」	E, F1, F2, G1, H
		本件文庫本	甲6	70頁		
	②	本件番組2	甲22(26の2)	開始後約1:00～	「浮世絵というのはですね、アノ決してソノこう外国人たちが考えている、あるいは、今の僕らがこう何となく誤解しているソノ、いわゆる美術品であるというソノ概念をですね。あのマア根底から多分あのマア変えて行きたいと、」	
6	①	本件単行本	甲2	81, 84頁	「浮世絵は大量生産ができるということで、幕府が政治批判を恐れて、いろいろなかたちでチェック機能を設けていたということを述べましたが、そういうシステムになってくると、あからさまな幕府批判はむずかしい。(中略)ただ、そういう状況にあると、風刺などをすれば、すぐに番屋に引っ張られる恐れもありますから、表立ったかたちとしてはむずかしかったのです。そういう法の網をくぐるといいますが、そういう状況のなかでこういう作品がポツリポツリと出てきました。」	G3, I
		本件文庫本	甲6	112頁		
②	本件番組2	甲22(26の2)	開始後約39:00～	「さきほどアノまあ浮世絵ってのは非常にこう大量生産ができるということで、ソノ要するに、幕府がアノマア政治批判を恐れて、結局アノいろいろな形でソノ、まあチェック機能を果たしていたというふうなことを言いましたけれども、要するに、そういう形になってくるともうあからさまな幕府批判ってのはもう難しいわけですね。そで、浮世絵をソノ結局愛する人たちの一番のこう要するに悩みというのは、庶民のものがあったのに、どうして浮世絵ってのはソノ風刺が少ないのかってことをマアこう挙げられていたんですね。ただ、そういう状況であると、勿論風刺なんかをすると、すぐに、これはもう番屋に引っ張られるみたいな、ソノ犯罪につながっていくわけですから、ソノ形としては難しかったわけですね。ほいで、そういうソノ要するに、法の網をくぐるといいますが、その中でこういうソノ作品というのは、ポツリポツリと突然その出てくるんですね。」		

符号	被告著作物の該当箇所			被告著作物の対比部分	対応する原告記述部分の符号	
7	①	本件単行本	甲2	84頁	「これは三枚続きの図ですが、タイトルだけを見ますと、正月に有名な役者たちが集まって、子供心にかえって凧上げをやっていますよ、という絵です。じっと凧を見ていきますと、非常におもしろい。まず、左上のほうに材木とか酒とか白米とか、あるいは口ウソクの絵が描いてあります。その右のほうへいきますと、呉服というのがあります。これらがなんであるのかというと、物価の値上げに対する批判なのです。役者たちが凧上げをしていますよという名目で、一見、幕府の目をごまかしながら、じつをいうとすごい痛烈な批判をしています。」	G3, I, J, K,
		本件文庫本	甲6	112, 113頁		
	②	本件番組2	甲22(26の2)	開始後約40:00～	「これはアノ、マア、アノー、3枚続きの部分図なんですけれども、その中で結局タイトルだけを見ても、結局あの正月に有名な役者たちが集まって、子供心に帰って凧揚げやっていますよというソノ絵なんですよね。ほで、よくこうウーン、じつこう、ソノ凧をこう見ていきますと、非常に面白い凧なんです。アノーこう上の方にまず材木だとか、あるいは酒だとか、白米だとか、ここには蠟燭の絵が描いてますね。ほでこちらの方にはこう一、アノ右の方にいきますと、呉服というのがありますね。でこれが何であるのかって言うと、実を言いますと、これは物価の値上げに対する批判なんです。ほいで、役者たちが凧揚げをしますよというソノ名目で、ソノ一見幕府の目をごまかしながら、実を言うるとすごい痛烈な批判をしているわけですね。」	
8	①	本件単行本	甲2	84, 85頁	「すごくきびしい検閲制度のなかで、浮世絵師たちが逆にそれをやったということのものすごさ、これを私たちは見直していかなければいけないのではないかと思います。この絵も、外国人たちの見方からいいますと、ちっともおもしろくない絵の一つだと思います。こういうものは芸術ではないということで、画集などを編集するときに真っ先に外されていく絵です。(中略)こういう日用品、あるいは報道、あるいは批判を、浮世絵のなかから汲み取っていけるのは、結局、私たち日本人だと思うのです。外国の人にはここまでの理解はたぶん望んでもなかなかむずかしいのではないかと思います。」	G1, G2, G3, H
		本件文庫本	甲6	113頁		
	②	本件番組2	甲22(26の2)	開始後約42:00～	「これは痛烈な政治批判ですね、でこういうことをソノ、アノー言ってみると、すごい厳しいソノ検閲制度の中で、浮世絵師たちが逆にそれをやったということの、ものすごさって言うんですかね。これをやっぱり僕はやっぱり見直していかなければいけないんじゃないかなと思うんですね。アノー結局この絵だって、外国人たちに、の目からいきますと、ちっとも面白くない絵のひとつだと思うんですね。で、こういうものは結局芸術ではないということで、画集とか何かをこう編纂しようとするときに、真っ先に外されていく絵なわけです。でも、僕ら日本人が、ソノ江戸の人たちがどういう生き方をした、してたの、かってことを考えるときにですね、こういうソノ浮世絵を見ることによって、ア、彼ら僕らとまったく同じことを悩んでいたんだってすごいアノ、ダイレクトに繋がる絵なんです。ですから、こういうソノ日用品あるいはソノ要するに、そうですねアノ報道あるいは批判というものをですね。浮世絵の中から、アノ要するにマア取っていける、あるいはソノ汲み取っていけるのは、結局僕ら日本人だと思うんですね。なかなかこれは外国の方には、ここまでの理解ってのは多分、マ、望んでも難しいんじゃないかなと思うんですね。ですから、そういう意味でソノ、芸術であるっていう観点からちょっと外れて見ると、浮世絵の、いろんな面白さが、見えてくるということです。」	
9	①	本件単行本	甲2	88頁	「浮世絵は遊びである」 「遊びであるということは、子供の遊びと大人の遊びと二種類あります。(中略)子供が買って遊ぶというよりも、大人が子供のために買って与えたというのが大半でした。」	C, D, F1
		本件文庫本	甲6	116頁		
	②	本件番組3	甲22(26の3)	開始後約0:30～	「浮世絵は遊びであったということについて、あのマア、話を展開していきたいと思います。エトまず遊びであるということ、マこれはマア子供の遊びと大人の遊びっていうふうな二種類あるわけなんですけれども、浮世絵の場合ってのは大体基本的にソノ、マアノ値段がですね、ソノマア大体1枚マ18文から20何文というふうな値段で売られていたわけなんです、マ、今のお金にするとちょうどソノ、おそば一杯かけそば一杯ですか、ですから大体700円か800円位の値段で売られていたんだってことをまず念頭に置いてください。ですからあんまりマア子どもさんがこう勝手に買って遊ぶというよりも、アノ大人の人がマア子供のために、買って与えたってものが、大半だったってわけですね。」	
10	①	本件文庫本カバー	甲6	カバー裏表紙	「浮世絵は芸術ではない。江戸の庶民のニュースメディアであり、日用品であり、遊びの道具だったのだ！」 「玩具としてつくられた浮世絵の数々。」	C, D, F1
11	①	本件単行本	甲2	120頁	「江戸の情報手段には瓦版という非常に簡単なものがありました、もっと細かな情報、あるいはいまでいうニュースのような大きな報道に対応して浮世絵がたくさんつくられています。そのあたりのことを考えていかないと、浮世絵がなんであったかということが明確になっていかない部分があります。ですから、ここで浮世絵の情報性と、それが原因で、また浮世絵が減っていったということにふれていきたいと思っています。人間には、大惨事するときなど、最も早く情報を手に入れたいたいという気持ちがあります。江戸の情報は、最初に瓦版が出て、つぎに詳報としての浮世絵がたくさん発売されました。」	B, G3, I, L
		本件文庫本	甲6	156頁		
12	①	本件単行本	甲2	124頁	「江戸の基本的な情報のいちばんの根源を浮世絵がカバーしていたのです。」 「テレビ、新聞がわりに浮世絵が情報の分野をどんどんカバーしていたのです。」	G3, I, L
		本件文庫本	甲6	161頁		
	②	本件番組4	甲22(26の4)	開始後約6:00～	「ちょっと僕らやっぱりアノ信じられないんですけども、言ってみるとほんとにアノ、テレビとか新聞の代わりに、もうどんどんどんソノ浮世絵がこう要するに、その分野をカバーしてたっていう気がしますね。」	G3

符号		被告著作物の該当箇所			被告著作物の対比部分	対応する原告記述部分の符号
13	①	本件単行本	甲2	125頁	「浮世絵が情報源として大きな役割を果たしていた」	G3, I, L
		本件文庫本	甲6	165頁		
14	①	本件単行本	甲2	128頁	「江戸時代には新聞はありませんから、なにがそういう情報の媒体として使われていたかという、やはり浮世絵だったのです。」	G3, I, L
		本件文庫本	甲6	166頁		
	②	本件番組4	甲22(26の4)	開始後約8:00～	「江戸時代にはこう新聞でもものはないわけですから、何がこうそういうソノ情報の媒体としてソノ、マ使われていたかといいますとやっぱり浮世絵だったわけです。」	G3, I
15	①	本件単行本	甲2	131, 132頁	「外国の人たちが、歴史がぜんぜんわかっていない、あるいはその時代の人びとの気持ちをわかっていないでこの作品に接しても、なにがなんだかわからないはずです。」	G2
		本件文庫本	甲6	171頁		
	②	本件番組4	甲22(26の4)	開始後約14:00～	「何度もお話してますように、外国人の方たちがですね、ソノ要するに浮世絵をこう理解しようとしたときに、アノやっぱりアノ歴史を全然分かっていない、あるいはその時代の人々の気持ちを分かっていないでこの絵を見ますと要するに、何がなんだかわかんない絵なわけですね。」	
16	①	本件単行本	甲2	148頁	「こういうのをなにに使ったかという、小学校とか、寺小屋から発展したそういうところで教科書の副読本として用いていたのです。」	M
		本件文庫本	甲6	189頁		
	②	本件番組4	甲22(26の4)	開始後約32:00～	「こういうのを何に使ったかといいますと、これはアノ、小学校とかあるいは、マ寺子屋からこう発展したソノ、ウノーところですね、そういうところでアノ教科書のソノアノ副読本として用いてたんですね。ですからまあ、これは明らかにソノ浮世絵が大量生産できるというソノ利点と、あとソノ絵でもって説明できるということで、結局百科事典の代わりに、こういうものをソノたくさん作って、ウノ子供たちが勉強したってことですね。」	
17	①	本件単行本	甲2	155頁	「浮世絵は芸術という考え方を捨てて、報道であった、情報であった、遊びであった、日用品であった、雑誌であった、あるいはコマースリズムであったということから、」	C, D, G3, F1, I
		本件文庫本	甲6	199, 200頁		
	②	本件番組4	甲22(26の4)	開始後約42:00～	「浮世絵っていうのを、もう一度要するにアノ、マこれは根底から一結局考え直して行かなければいけないってことだと思うんですけども、要するにアノ、芸術という考え方を捨てて、報道であった、あるいは情報であった、遊びであった、あるいは日用品であった、あるいは、雑誌であった、コマースリズムであったっていうことから、もう一度ソノ再点検して行きますと、浮世絵ってのはおそらく、今までのソノ、マアノ展覧会とか何かで、取り澄ましたような形ですね、要するに額縁の中に収まっている、ソノいわゆる江戸時代を知る、知る、何ていうんですかね、風俗を知るっていうだけの目的から、どんどんどんどん離れていって、日本人の心、あるいは僕たちがどういうソノ要するに、ところに原点があるのかっていうことまで、探っていける道具になると思うんですね。そういう目で、ソノ浮世絵を新しくソノ見ていくには、やはりアノ、外国人ではなくて、僕らやっぱり日本人ですねアノ、おんなじ気持ちの中にこう、気持ちが繋がりが合っている僕らにしかやっぱり、わからない問題ってのが沢山あるんじゃないかと思うんですね。すから、新たな僕ら要するに見方で浮世絵を見ていくと、もっともっと日本のソノ面白さ、あるいは、日本のすばらしさっていうのが見えてくるような気がします。」	C, D, G3, F1, H, I
18	②	本件番組4	甲22(26の4)	開始後約0:30～	「エートまあ第1回目はマ「浮世絵は芸術ではない」という概念をお話して、で第2回目はマアノ要するに、こう「浮世絵ってのは非常に日用品あるいはポスターあるいはファッショングラフィックのような役割を果たしていた」ということをご説明しました。で3回目の、時にはマアノ「大人も子供も楽しめる、遊びの道具として浮世絵っていうのは成立していた」と、でマアノ今回は一応まとめになると思うんですけども、アノ浮世絵が、最も重要なソノ位置にいたというソノ情報ですね。マこれはアノ、江戸の情報ってのはマかわらばんっていう非常にアノ簡単なものがあったわけですけども、もっともっとソノ細かな情報、あるいは、要するに今のユ、例えばニュースのようなですね、大きな報道なんかに対応して、浮世絵が沢山つくられているわけですね。で、そのへんのことを考えていかないと、浮世絵が結局何であったかということがやっぱり、マエ、明確になっていかないっていう部分があるわけですね。ですからマ、今回はソノ浮世絵のソノ情報性というところから、それと同時に、それが原因でまた浮世絵が減びていったというところまでお話したいと思いません。」	B, C, D, F1, G3, L